

平成17年度

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

応募要領

平成16年12月

農林水産省

農林水産技術会議事務局

# 目 次

はじめに	1
1 事業の概要	1
(1) 目的	
(2) 応募対象となる研究課題	
(3) 研究期間	
(4) 研究費	
(5) 応募資格	
(6) 重複応募・重複研究参画について	
(7) 不適正経理に伴う応募資格の停止	
2 応募手続	5
(1) 応募者	
(2) 必要書類	
(3) 応募受付期間、応募先等	
3 研究課題の選定	7
(1) 審査の方法及び手順	
(2) 審査基準	
4 契約	8
(1) 委託契約の締結	
(2) 委託費・再委託費の内容	
(3) 研究成果	
(4) 購入機器等	
5 研究課題の評価及びフォローアップ調査	10
6 その他	10
(別添) 必要書類チェックシート	11
受付通知用はがきの作成について	12
先端技術を活用した農林水産研究高度化事業研究 実施計画様式	13
作成上の留意事項	23

この公募は、本来平成17年度予算が成立した後に行うべきものですが、予算成立後、できるだけ早く委託研究を実施するために予算成立前に行うこととしているものです。今後変更等があり得ることをあらかじめご承知おき下さい。

# 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業 応募要領

## はじめに

農林水産省では、現場に密着した農林水産分野の試験研究の迅速な推進を図るため、平成14年度から提案公募型の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」を実施しています。

平成17年度からは、全国領域設定型研究に「リスク管理型」を新たに設けるほか、「府省連携型研究」、「緊急課題即応型調査研究」を新たに創設します。

研究課題は、産学官連携による共同研究グループから公募し、採択された案件に対し研究を委託します。

## 1 事業の概要

### (1) 目的

本事業は、生産及びこれに関連する流通、加工等の現場に密着した農林水産分野の試験研究の迅速な推進を図るため、研究課題の公募及び研究実施に当たっての産学官連携の強化により、優れた発想を活かし、先端技術等を活用した質の高い試験研究を促進することを目的としています。

### (2) 応募対象となる研究課題

応募対象となる研究課題には、次に示す4つの区分があります。

#### I 研究領域設定型研究

農林水産行政上の要請により、緊急性・重要性が高く、試験研究の成果が生産現場や政策立案に資するものとして毎年度設定される研究領域に対応した研究課題を対象とします。以下の①又は②の小区分があります。

#### ① 全国領域設定型研究

##### 1) 一般型

農林水産省が提示する農林水産施策推進上必要な全国ベースでの研究領域に対応した研究であって、2) 以外のもの

##### 2) リスク管理型

農林水産省が提示する食の安全・安心に係るリスク管理施策推進上必要な全国ベースでの研究領域に対応し、研究実施期間中に、研究の目的・方向性、到達点等の検討や情報の共有のために行政と定期的な連絡会議等を行うことにより、行政と密接に連携して行う研究

※ リスク管理型については、年度途中にも研究領域を設定し公募を行う予定です。  
詳しい情報はホームページ等でお知らせします。

## ② 地方領域設定型研究

地方農政局等が提示する農林水産施策推進上必要な地方ベースでの研究領域に対応した研究

※ 平成17年度の研究領域は、農林水産技術会議事務局が決定し、12月下旬にホームページ等でお知らせする予定です。

## II 地域活性化型研究

地域における生産現場に由来する技術シーズの活用又は地域ニーズへの対応を図るものであって、その成果の生産現場への早期普及が見込まれる研究課題を対象とします。以下の①、②又は③の小区分があります。

### ① 独創的現場シーズ活用型研究

農林漁業者の有する農林水産現場の独創的な技術シーズを活用し、農林漁業者が参画する研究

### ② 地域競争型研究

地域固有の特産作物等地域資源又は地域の技術シーズを活用し、地域産業を活性化する研究

### ③ 広域ニーズ・シーズ対応型研究

複数の地域が抱える共通問題を効果的かつ効率的に解決するための研究

## III 府省連携型研究

他府省の基礎・基盤的研究で生まれた技術シーズや他分野の研究成果を農林水産分野に積極的に応用する研究

## IV 緊急課題即応型調査研究

農林水産分野の緊急課題に対応して1年以内の短期間で実施する調査研究

※ 緊急課題即応型調査研究については、農林水産分野の緊急課題に対応して実施するものであり、公募を行う場合には詳しい情報をホームページ等で随時お知らせします。

### (留意事項)

※ 基礎的・基盤的な研究を研究内容の主体とすることはできません。

また、若手研究者が行う研究を推進するため、若手研究者からの応募課題を優先的に採択する「若手枠」を設置する予定です。

※ 「生産現場」とは、生産及びこれに関連する流通、加工等の現場を意味します。

「農林漁業者」とは、農業（畜産業及び養蚕業を含む）、林業及び水産業を営む者又はこれらの者の組織する法人を意味します。

### (3) 研究期間

緊急課題即応型調査研究を除き、研究の実施期間は、1課題につき3年以内とします。ただし、この期間内に成果を挙げることが困難と考えられるものは、5年以内とします。

### (4) 研究費

単年度の1課題当たりの研究費は、原則として以下の金額を想定していますが、具体的な額については、採択課題決定後に調整させていただきます。(提案金額からの減額もあり得ます。)

#### I 研究領域設定型研究

##### ①全国領域設定型研究

- 1) 一般型：5千万円程度
- 2) リスク管理型：3千万円程度

##### ②地方領域設定型研究：2千万円程度

#### II 地域活性化型研究

- ① 独創的現場シーズ活用型研究：5百万円程度
- ② 地域競争型研究：1千万円程度
- ③ 広域ニーズ・シーズ対応型研究：2千万円程度

#### III 府省連携型研究

府省連携型研究：1千～5千万円程度

#### IV 緊急課題即応型調査研究

緊急課題の規模等に応じて、数百万～数千万円程度

### (5) 応募資格

応募には、以下のA～Cの要件を満たす必要があります。

#### 【用語説明】

「**中核機関**」(国からの委託先であって、都道府県、市町村、公立機関、大学を含め、法人格を有するものに限る。)

研究の推進に係る運営管理、関係機関との相互調整、財産管理(知的所有権を含む。)等を行う母体としての機関であり、国からの委託契約における受託者としての一切の契約責任を有する機関。

#### 「**研究総括者**」

原則として中核機関に所属し、当該研究の実施計画の企画立案、実施、成果管理を総括する自然人(個人)。

#### 「**共同機関**」(中核機関からの委託先)

中核機関からの委託を受けて研究を実施する受託者としての契約責任を有する機関。

A 中核機関は、以下の①～④のセクターのうちいずれかの機関であって、少なくとも1以上の他のセクターの共同機関との共同研究を行うこと。独創的現場シーズ活用型研究については、必ずセクター④の農林漁業者を中核機関又は共同機関として含むこと。なお、応募しようとする中核機関又は共同機関が①～④のいずれかに合致しない場合は、農林水産技術会議事務局にお問い合わせ下さい。

セクター① 都道府県、市町村及び公立試験研究機関

セクター② 大学及び大学共同利用機関

セクター③ 独立行政法人、特殊法人及び認可法人

セクター④ 民間企業、公益法人、協同組合及び農林漁業者

B 中核機関、研究総括者、共同機関は以下の要件を満たすこと。

(ア) 中核機関（委託先）

- ・国との委託契約を締結でき、かつ、国との委託契約に準拠した内容で共同機関との再委託契約を締結できること。
- ・研究課題を受託できる財政的健全性を有していること。
- ・研究の推進に係る運営管理、関係機関との相互調整、委託契約及び知的財産に係る事務管理等を行う能力・体制を有していること。
- ・研究の遂行に際し、誠意を持って対応することができる体制を有していること。
- ・個人は中核機関となることはできないので留意すること。

(イ) 研究総括者

- ・原則として中核機関に所属していること。
- ・当該研究の遂行に際し、必要かつ十分な時間が確保できること。
- ・高い研究上の見識と管理能力に加え、研究計画の企画立案、実施、成果管理の全てについて総括を行うことができる能力を有していること。
- ・長期出張により長期間研究が実施できない場合及び定年等により研究機関を離れると予想される場合には、研究総括者になることを避けること。

(ウ) 共同機関

- ・中核機関との委託契約を国との委託契約に準拠した内容で締結できること。
- ・研究を行う能力・体制を有していること。

C 「若手枠」については、平成17年4月1日時点において研究総括者の年齢が39歳以下であること。

## (6) 重複応募・重複研究参画について

同一の課題名又は内容で、既に農林水産省又は他省庁等の研究制度による採択を受けている場合、又は採択が決定している場合は、審査の対象から除外されます。また、類似性の高い研究を実施中又は予定している場合について、提案課題

との役割分担や仕分けが応募書類に明確に記載されていない場合は、審査の対象から除外されます。

また、本事業について同一の者が研究総括者として2件以上申請することは差し控えて下さい。なお、同一の者が研究の分担者として複数研究課題に参画することは差し支えありませんが、応募様式に記載するエフォート（研究専従率）は正確に算出して下さい。採択課題については総合科学技術会議・政府研究開発データベースに登録されることとなります。

## （7）不適正経理に伴う応募資格の停止

本事業において、不適正経理を行ったために、委託費の全部又は一部を返還させられた研究課題の研究者については、以下のとおり、一定期間、先端技術を活用した農林水産研究高度化事業への参画を認めないこととします。

- ① 不適正経理を行ったが研究以外の用途への使用がなかった場合は、委託費を返還した年度の翌年度及び翌々年度までの期間
- ② 研究以外の使途があった場合は、程度に応じ、委託費を返還した年度の翌年度以降2～5年間

## 2 応募手続

### （1）応募者

応募は、国との委託契約を締結できる中核機関の長が行って下さい。また、応募に際しては、中核機関の長の押印が必要です。採択の後には中核機関と農林水産省とが委託契約を締結し、以後の経理実務について中核機関が責任を持って管理することになるため、応募の際には予め経理担当部局に対し、その旨了解を得て下さい（特に、委託契約にあたり、予め予算措置がなされていることが不可欠な都道府県等の研究機関）。

### （2）必要書類

応募には、以下の①～④の書類等が必要です（別添参照）。

- ① 必要書類チェックシート
- ② 研究実施計画（書類及び電子ファイル）
  - ・ 書類…7部（うち正1部、副6部）  
副6部についてはコピーで構いません。
  - ・ 電子ファイル…フロッピーディスクまたはCD1枚

※ 電子ファイルについては、メールでの送付を可とします。この場合、ファイル名を「041101農林水産省-1-様式1-〇〇の研究.xls」のように西暦下二桁、日付4桁、機関名（略称可）、送付ファイル番号（複数課題ある場合）、様式番号、課題名の頭5文字の順に記述し（数字は半角とする）、下記のメールアドレス宛てに送付して下さい。

③ 補足資料

④ 受付通知用はがき

なお、研究実施計画は、ワープロ・表計算ソフト（一太郎 又はMicrosoft Word、Excelを推奨）による日本語で記入し、A4版、片面印刷で、通しページを下段中央に付して下さい。

また、研究実施計画の様式は、ホームページからダウンロードできますので、ご利用下さい。

(3) 応募受付期間、応募先等

応募受付期間：平成17年1月4日（火）～ 平成17年1月28日（金）【必着】
応募受付時間：月曜～金曜（祝祭日を除く） 10:00～12:00 13:00～16:30
応募先：〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15-6製粉会館6階 (社)農林水産技術情報協会 研究開発部
電話：03-3667-8931
E-mail：koudoka@afftis.or.jp

※リスク管理型の2回目の公募及び緊急課題即応型調査研究の実施についてはホームページ等で別途お知らせします。

(留意事項)

- ・応募書類の作成に当たっては「作成上の留意事項」(p23～)を熟読して下さい。
- ・締切期限を過ぎての応募書類等の受付は行いません。なお、郵送等で応募する場合、配達等の都合で締切時刻までに届かない場合がありますので、期限に余裕を持って送付されるようご注意ください。また、FAXや電子メールによる応募は不可とします。(電子ファイルの送付のみ可)
- ・本応募要領に示された様式以外での応募及び応募後の書類等の変更は認められません。
- ・研究実施計画に不備がある場合は、審査対象とならないことがあります。また、応募書類の差し替えは固くお断りします。
- ・提出された応募書類等は返却しません。
- ・応募内容に関する秘密は厳守いたします。
- ・締切日間際は、たいへん混雑しますので、余裕を持って、早めに応募下さい。
- ・応募書類受付後、1週間は、(社)農林水産技術情報協会より、内容についての確認等の連絡をする場合がありますので、出張の場合は携帯電話の連絡先の周知を図る等、研究総括者に確実に連絡が取れるようにして下さい。
- ・応募受付後、受付番号を受付通知用はがきに記載して返送します。合否通知等

は、受付番号で発表しますので番号を忘れないようにして下さい。

- ・ 合否通知は事務局より連絡しますので、通知以前に合否の問い合わせをしないようにして下さい。

### 3 研究課題の選定

#### (1) 審査の方法及び手順

書面審査、ヒアリング審査を踏まえ、農林水産技術会議において採択課題を決定します。

平成17年2月中	書面審査
3月中旬(予定)	ヒアリング審査
4月下旬(予定)	採択課題決定

##### ① 書面審査(1次審査)

外部専門家による書面審査をもとに、農林水産技術会議事務局がヒアリング審査の対象課題を選定します。ヒアリング審査の対象となった課題については、研究総括者に直接連絡いたします。

##### ② ヒアリング審査(2次審査)

外部専門家及び外部有識者を構成員とする研究課題評価分科会を開催し、研究総括者に対するヒアリング審査を実施します。

日程については、ホームページ等で別途お知らせします。

#### (2) 審査基準

審査のポイントは以下のとおりです。

##### (必要性)

- ・ 科学的・技術的意義(研究課題・手法の独創性、革新性、先導性)
- ・ 社会的・経済的意義(農林水産分野の生産及びこれに関連する流通、加工等の現場におけるニーズからみた重要性)
- ・ 事業の趣旨との整合性

##### (効率性)

- ・ 研究計画・実施体制の妥当性

##### (有効性)

- ・ 目標の明確性・達成可能性
- ・ 研究成果の普及性・発展性、波及可能性

なお、審査は非公開で行われますが、申請課題の利害関係者は、当該課題の審査から排除されることになっています。

審査結果(採択及び不採択)については、採択課題決定後、速やかに研究総括者にお知らせすることとなります。

また、外部専門家及び外部有識者については、採択課題決定まで非公開とします。

## 4 契約

### (1) 委託契約の締結

採択された研究課題については、国の予算が成立後速やかに中核機関の長との間で委託契約を締結します。中核機関には契約に必要な書類を速やかに提出頂くこととなります。書類に不備がある場合や、契約条件が合致しない場合（再委託条件が合致しない場合も含む）には、委託契約の締結ができない場合もありますので留意下さい。採択された場合には、契約書の内容を充分確認して下さい。

また、委託契約は年度単位となりますので、次年度以降はその都度契約することとなります。

### (2) 委託費・再委託費の内容

中核機関は、国からの委託費として直接経費・間接経費・再委託費を、共同機関は、中核機関からの再委託費として直接経費・間接経費を計上できます（消費税を含む）。具体的な内容は、原則として以下のA～Cとします。

A 直接経費…研究の遂行および研究成果の取りまとめに直接必要とする経費。

#### ① 試験研究費

- ・機械整備費（単価が100万円以上の研究を遂行するための機器等で、比較的長期の使用に耐えるもの等の代価）
- ・備品費（単価が100万円未満の研究を遂行するための機器等で、比較的長期の使用に耐えるもの等の代価）
- ・賃金（日々雇用の単純労務に服する者に対する賃金）
- ・消耗品費（事務用品、燃料、薬品、飼料等で、長期使用に適しないもの等の代価）
- ・雑役務費（物品の加工・試作等の外注費、ほ場借料など）
- ・印刷製本費（図書、文書、パンフレット等の印刷代、製本代など）

#### ② 研究員旅費（当該機関に所属する研究員等の調査、連絡等に要する国内旅費）

#### ③ 人件費（研究員等の人件費）

#### ④ 謝金（研究のアドバイザー等に対する謝金）

#### ⑤ 委員旅費（研究のアドバイザー等の国内旅費）

B 間接経費…研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費であり、管理部門、研究部門、その他関連事業部門に係る施設の維持運営経費等研究の実施を支えるための経費であって、直接経費として充当すべきもの以外の経費。原則として、直接経費の10%に該当する額以上については必ず計上することとし、30%に当たる額を上限として計上できます。

なお、間接経費の執行に当たっては「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」（平成13年4月20日、競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づいて、適切な執行を図って頂きます。

C 再委託費（中核機関のみ計上可能）…共同機関との再委託に要する経費。

※ 中核機関が公益法人の場合は、再委託費の総額が委託費総額の5割未満とされているので留意すること。

### （3）研究成果

#### （ア）実績報告書

研究を実施した中核機関の長は、毎年度、実績報告書を農林水産技術会議事務局長に提出していただきます。

#### （イ）研究成果の帰属

委託研究を実施することにより特許権等の知的所有権が発生した場合、その知的所有権の帰属先は、以下の①～③の条件を遵守して頂くことを条件に、中核機関とすることができます。また、中核機関と共同機関との再委託に係る知的所有権の帰属先も、同様の条件により共同機関とすることができます。詳細については、農林水産技術会議事務局にお問い合わせ下さい。

- ① 研究成果が得られた場合には、知的所有権の出願を行う事前に、遅滞なく（30日以内）国に報告すること。
- ② 国が公共の利益のために、特に必要があるとして要請する場合、国に対し、当該知的所有権を無償で利用する権利を許諾すること。
- ③ 当該知的所有権を相当期間活用しておらず、かつ正当な理由がない場合に、国が特に必要があるとして要請するとき、第三者への実施許諾を行うこと。

※ 本事業は、国の委託事業であることから、日本国内の農林水産業の振興に支障を来すなど農林水産施策推進上、不適当と判断される場合には知的所有権の帰属先を無条件には中核機関とできないため、帰属の際にはその旨の条件を課しますのでご留意下さい。

### （4）購入機器等

委託事業により受託者（中核機関）が取得した物品は、委託事業期間内は受託者の所有となり、善良な管理者の注意を持って管理して頂くこととなります。委託事業終了後の取り扱いについては、別途、国への返還の要否をお知らせすることとしています。

また、再受託者（共同機関）が取得した物品は、再受託者の所有となり、善良な管理者の注意を持って管理して頂くこととなります。再委託事業終了後の取り扱いについては、受託者（中核機関）からお知らせします。

## 5 研究課題の評価及びフォローアップ調査

実施された研究課題については、当該研究課題の研究実施期間の最終年度に事後評価を実施します。ただし、研究実施期間が5年間であるものについては、このほか、研究開始3年度目に中間評価を実施します。

また、研究終了後、一定期間経過したものについて、実施された研究課題がもたらす波及効果の把握等のためにフォローアップ調査を実施します。

## 6 その他

本事業は、「中小企業技術革新制度（SBIR）」の「特定補助金等」に指定されています。

この特定補助金等の交付を受けた中小企業者は、その成果を利用して事業活動を行う場合に、信用保証協会による債務保証枠の拡大、担保と第三者保証人が不要な特別な債務保証枠の新設、中小企業投資育成株式会社法による投資対象の拡大、特許料等の減免措置等の特例の支援措置を受けることができます。

詳しくは、中小企業庁のホームページをご覧ください。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/sbir/index.html>)

### この応募要領に関するお問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
農林水産省 農林水産技術会議事務局 地域研究課 振興班  
電 話：03-3502-8111（内線5193）  
FAX：03-3502-0762

### ホームページアドレス

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/news/koubo/high.htm>

(別添)

## 必要書類チェックシート

### 1 応募に必要な書類等

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 本チェックシート (☑チェックを付したものの1枚)  |
| <input type="checkbox"/> 研究実施計画 (書類) 7部 (うち正1部、副6部)<br>(電子ファイル) フロッピーディスクまたはCD (1枚)<br>※電子ファイルのみメール送付可能 |
| <input type="checkbox"/> 補足資料 (各1部)   |
| <input type="checkbox"/> 受付通知用はがき (切手を添付したものの1枚)  |

### 2 研究実施計画の内訳

- |  |     |
|--|-----|
| <input type="checkbox"/> 研究課題総括表 (1枚)  | 様式1 |
| <input type="checkbox"/> 研究課題概要図 (1枚)  | 様式2 |
| <input type="checkbox"/> 研究課題内容 (4枚以内) | 様式3 |
| <input type="checkbox"/> 研究分担者一覧       | 様式4 |
| <input type="checkbox"/> 研究費の見込額一覧     | 様式5 |
| <input type="checkbox"/> 研究者情報         | 様式6 |
| <input type="checkbox"/> 機関概要          | 様式7 |

### 3 補足資料の内訳

民間企業、公益法人、協同組合が中核機関又は共同機関として参画している場合には、(1)又は(2)の該当するものを補足資料として提出して下さい。

#### (1) 民間企業の場合

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 経歴書 (経歴が確認できる会社案内等も可)        |
| <input type="checkbox"/> 最新の決算(営業)報告書1年分 (又はそれに準じるもの) |

#### (2) 公益法人又は協同組合の場合

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 定款又は寄付行為                     |
| <input type="checkbox"/> 最新の決算(営業)報告書1年分 (又はそれに準じるもの) |

(注意)

研究実施計画は、ワープロ・表計算ソフト (一太郎、Microsoft Word、Excel を推奨) による日本語で記入し、書類はA4版、片面印刷で、通しページを下段中央に付して下さい。なお、提出に際しては、左肩をクリップで止めてください。

## 受付通知用はがきの作成について

応募の受付の通知をいたしますので、下記に示した内容のはがきを1枚同封してください。なお、枠組み、書き込み内容とも、手書きでも結構です。

表		裏			
<table border="1"><tr><td>切手</td></tr></table>	切手	□□□-□□□□	受付通知書		
切手					
または 官製は がき	研究 総括 者氏 名	研究課題名 _____			
		<table border="1"><tr><td>受付番号</td><td></td></tr></table>	受付番号		
受付番号					

※受付番号は（社）農林水産技術情報協会に記入します。

先端技術を活用した農林水産研究高度化事業

研究実施計画 様式

(このページは提出の必要はありません。)

様式1 (研究課題総括表)A4用紙1枚

受付番号	提案区分			若手枠	提案分野
	区分番号	区分名	領域番号		

課題名	(30文字以内厳守)					
研究概要	(200文字以内厳守)					
キーワード	(1)	細目番号	キーワード名	(2)	細目番号	キーワード名
研究期間	2005 年度～ 年度 ( ) 年間			研究費の見込み額	初年度	千円
				総額		千円

中核機関	機関名					
	代表者	役職		氏名	印	
	所在地	〒(半角) 住所				
研究総括者	フリガナ					
	氏名		生年月日	年	月	日 歳
	所属機関名					
	所属部署				役職	
	勤務先住所等	〒(半角) 住所 電話(半角) FAX(半角) E-mail (半角)				
共同機関	機関名 <small>セクター・契約単位別に記載</small>	1 公立				
		2 大学				
		3 独法等				
		4 民間				

様式 2 (研究課題概要図) A 4 用紙 1 枚

課 題 名	
-------	--

様式3 (研究課題内容) A4用紙4枚以内

課 題 名			
中核機関名		研究総括者名	

1. 研究目的及び目標とする成果

2. 既往の成果

3. 研究計画・方法

4. 共同研究体制

5. 研究課題の構成

研究項目	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度

6. 他の競争的資金制度及びプロジェクト研究に関する委託・助成の有無及び申請の有無
  
7. 他の競争的資金制度及びプロジェクト研究から委託・助成を受けた研究課題の成果
  
8. 研究グループとしてのこれまでの活動状況

様式4 (研究分担者一覧)

研究項目	氏名	所属機関・部署・役職名	エフォート (%)

(◎研究総括者、○中課題責任者、△小課題責任者)

様式5（研究費の見込額一覧）

中核機関： \_\_\_\_\_

(1) 各年度別経費内訳（単位：千円）

年 度	研究経費 総 額	内 訳					
		直接経費				間接経費	再委託費
		機 械 整 備 費	備 品 費	雑 役 務 費	そ の 他		
05年度							
06年度							
07年度							
08年度							
09年度							
合 計							

※本項目の再委託費の金額と、参画する全ての共同機関の研究経費総額（直接経費・間接経費）を合計した金額とが一致すること。間接経費については、直接経費の10%に相当する額以上については必ず計上することとし、直接経費の30%を上限とすること。

(2) 機械整備費及び備品費の内訳

年 度	品名・仕様	数 量	単 価	金 額
05年度				
06年度				
07年度				
08年度				
09年度				

(3) 雑役務費の内訳

年 度	仕 様	数 量	単 価	金 額
05年度				
06年度				
07年度				
08年度				
09年度				

共同機関：

(1) 各年度別経費内訳 (単位：千円)

年 度	研究経費 総 額	内 訳				
		直接経費				間接経費
		機 械 整 備 費	備 品 費	雑 役 務 費	そ の 他	
05年度						
06年度						
07年度						
08年度						
09年度						
合 計						

※間接経費については、直接経費の10%に相当する額以上については必ず計上することとし、直接経費の30%を上限とすること。

(2) 機械整備費及び備品費の内訳

年 度	品名・仕様	数 量	単 価	金 額
05年度				
06年度				
07年度				
08年度				
09年度				

(3) 雑役務費の内訳

年 度	仕 様	数 量	単 価	金 額
05年度				
06年度				
07年度				
08年度				
09年度				

様式6 (研究者情報)

研究総括者の経歴等 (研究総括者のみ記載)

研究総括者名	
最終学歴	
学位	
主な職歴と 研究内容	

主な研究論文、著書及び特許 (研究総括者・研究分担者すべての者において記載)

氏名	学位	主な論文・著書・特許 (近年の重要なものを各自5件以内)
(研究総括者)		<論文> <著書> <特許>

(○は提案課題との関連があるもの)

※著者(共著者)に、本人及び研究分担者が含まれる場合は名前にアンダーラインを付すこと。



## 作成上の留意事項

所定の様式を用いること。様式の改変は認めません。

### ○様式 1（研究課題総括表）

A 4用紙 1枚で記載すること。

#### 1. 「受付番号」について

応募書類を受理した際に記載する欄であり、空欄とすること。

#### 2. 「提案区分」について

以下の表を参考とし、該当する区分番号と区分名を記載すること。さらに、研究領域設定型研究に応募する場合にあつては領域番号を記載すること。領域番号については、2005年度の研究領域決定時（12月下旬予定）にホームページ等で発表するので確認して記載すること。

区分番号	区 分 名	領域番号
1	全国領域設定型研究 一般型	研究領域決定時に提示
2	全国領域設定型研究 リスク管理型	研究領域決定時に提示
3	地方領域設定型研究	研究領域決定時に提示
4	独創的現場シーズ活用型研究	空欄とする
5	地域競争型研究	空欄とする
6	広域ニーズ・シーズ対応型研究	空欄とする
7	府省連携型研究	空欄とする
8	緊急課題即応型調査研究	課題設定時に提示

注：リスク管理型の2回目の公募に伴う研究領域提示時期及び緊急課題即応型調査研究の実施については、別途ホームページ等でお知らせします。

また、研究総括者が若手研究者（2005年4月1日現在、39歳以下）の場合は若手枠の欄に○をつけること。

#### 3. 「提案分野」について

別紙を参考にし、農業、畜産業、林業、水産業のいずれかを記載すること。

#### 4. 「課題名」について

30文字以内厳守とすること。

なお、課題名については、原則として研究期間終了時まで変更できないので、留意すること。

#### 5. 「研究概要」について

200文字以内厳守で記載すること。なお、審査にあたってこのまま使用するので、正確に記載すること。

#### 6. 「キーワード」について

別紙（P31～）を参考にし、該当する細目番号とキーワードを最も当てはまるものから順に(1)、(2)に記載すること。境界分野の研究テーマ等の場合には、上記3の「提案分野」とキーワード表の「分野」が必ずしも一致しなくてもよい。また、該当するものがない場合は、独自のキーワードを記載すること。

7. 「研究総括者」について

生年月日は西暦によること。2005年4月1日現在の年齢を記載すること。

8. 「共同機関」について

共同機関名を

①都道府県、市町村、公立試験研究機関

②大学、共同利用機関

③独立行政法人、特殊法人、認可法人

④民間企業、公益法人、協同組合、農林漁業者

のセクター別に契約単位で記載すること。都道府県、大学、独立行政法人等の大組織の場合であって、個別の試験研究所や学部等が契約単位とならない場合には（）書きで試験研究所等名を記入すること。個別の試験研究所や学部のレベルで契約行為を行うことが可能かどうかは各機関の事務担当者に予め確認しておくこと。

(記入例)

共同機関名	①公立	<p>※県が契約単位となる場合は、試験場名を括弧書きする。 ○○県（○○県××試験場・○○県××センター）</p> <p>※個別試験場で契約可能な場合 ○○県××試験場、○○県××センター</p>
	②大学	<p>※大学が契約単位となる場合は、学部名を括弧書きする。 ○○大学（農学部、工学部、××センター）</p> <p>※学部で契約可能な場合 ○○大学農学部、○○大学工学部</p>
	③独法	（独）○○機構（○○農業研究センター、○○研究所）
	④民間	<p>○○○○株式会社</p> <p>※農林漁業者の場合 畜産業 ○○太郎、農業 ○○栽培研究会</p>

○様式2（研究課題概要図）

A4用紙1枚で作成し、必要に応じて用紙を横長に使用しても可

研究計画及び研究体制のイメージ、中課題間の関係等について、図表、ポンチ絵を用いて作成すること。また、白黒で印刷して提出すること。（課題評価には白黒で印刷したものを使用）

### ○様式3（研究課題内容）

#### A 4用紙4枚以内とすること

#### 1. 「1. 研究目的及び目標とする成果」について

社会的背景を踏まえた研究目的、目標とする成果及び期待される成果、特に地域活性化型研究については、地域への波及効果について記載すること。また、本研究課題における目標とする成果と期待される波及効果等については明確に書き分けること。

（記入例）

近年、～～等から～～等の問題が生じており、こうした問題の解決が求められている。（今後更なる地域の活性化を図るためには・・・が必要となっている。）

一方、〇〇等においては、～～等の取り組みがなされているが、～～等の理由により～～等には至っていない。

このため、～～の解決（改善）に必要な～～技術の開発、～～の解決（改善）に必要な～～技術の開発、これらを組み合わせた～～体系の確立を図る。

こうした取り組みにより、～～に加え、地域にとっての～～の効果が期待され、全体で～～程度の経済効果が期待される。

#### 2. 「2. 既往の成果」について

研究に参画する研究機関においてこれまでに得られた既往成果を記載し、「3. 研究目的及び目標とする成果」を達成する上で、現状では研究がどの段階まで進んでいるのかを明確に示すこと。

独創的現場シーズ活用型研究については、農林漁業者が有する農林水産現場の独創的な技術シーズ、地域競争型研究については、地域固有の特産作物等地域資源又は地域の技術シーズ、府省連携型研究については、他省庁の事業の成果の活用（研究成果の概要と本研究での発展・展開内容）又は他分野の技術シーズをそれぞれ必ず記載すること。

（記入例）

～～を応用して△△を解決するためには××や××に関する知見と××に関する技術開発が必要となるが、本グループでは今までに◇◇法の改良に取り組み、これを応用して××解明の基礎となる〇〇及び〇〇を明らかにするとともに〇〇の技術を既に開発している。

この結果を～～に用いることで～～の開発が可能であり、△△解決に不可欠な××が可能となる。

#### 3. 「3. 研究計画・方法」について

研究課題を細分化した中課題毎に、又は中課題を更に細分化した小課題毎に具体的な研究内容、手法、初年度における研究目標、研究終了時の研究目標を記載すること。また、課題間の関係についても記載すること。

中課題順に（1）、（2）、・・・、小課題順に①、②、・・・と番号を付すこと。

（記入例）

（1）〇〇〇における△△の確立



(記入例)

- 〇〇費 (〇〇省)、「・・・に関する研究」(1999 - 2004)
- 〇〇助成 (〇〇省)、「・・・調査」(申請中)(2005 - 2007)

7. 「7. 他の競争的資金制度及びプロジェクト研究から委託・助成を受けた研究課題の成果」について

6で記載した研究課題が、申請した研究課題と関係がある場合には、その研究成果を記載すること。

8. 「8. 研究グループとしてのこれまでの活動状況」について

研究課題を応募するにあたって、研究グループとしてのこれまでの活動状況（地域における産学官連携に関する研究会、検討会への参画、他機関との連携の取組等）について簡潔に記載すること。

#### ○様式4（研究分担者一覧）

研究項目には中課題及び小課題名を記載し、研究分担者の氏名及び所属等を記載すること。その際、研究総括者には◎、中課題責任者には○、小課題責任者には△を氏名の前に記載すること。研究計画の遂行に関し名目的に名前を連ねるなど、実質的な責任を負わない者は、研究分担者として加えることができないので注意すること。

エフォート（研究専従率）は、当該研究者の全仕事時間に占める本研究課題に充てる時間の割合（小数点以下を四捨五入した整数値）を以下の例のとおり記入すること。一人の研究者が複数の研究項目を担当する場合は、最初に記載する箇所に数値を記載しその後は「前出」とすること。

(記入例)

研究項目	氏名	所属機関・部署・役職名	エフト(%)
研究総括者	◎ 農林太郎	〇〇大学農学部教授	30
(1) 〇〇における△△の確立			
① 〇〇の解析	○ 農林太郎 林業花子	〇〇大学農学部教授 (株) △△研究開発部課長	前出 15
② 〇〇の開発	△ 水産次郎 林業花子	〇〇県農業試験場△部 (株) △△研究開発部課長	20 前出
(2) 〇〇の試作	○ 水産次郎	〇〇県農業試験場△部	前出

#### ○様式5（研究費の見込額一覧）

中核機関及び共同機関ごとに研究終了年度までの研究予算の見込額及びその内訳を記載す

ること。

中核機関にあっては、国からの委託費として①直接経費、②間接経費、③再委託費（消費税を含む。）を、共同機関については、中核機関からの再委託費として①直接経費、②間接経費（消費税を含む。）を計上することが可。

1) 直接経費

機械整備費及び備品費、雑役務費については、その品名・仕様、数量、単価、金額を記載すること。

2) 間接経費

間接経費については、直接経費の10%に相当する額以上を必ず計上することとし、直接経費の30%に当たる額を上限として計上すること。見込額については研究機関の経理部門等と予めよく相談の上計上すること。

3) 再委託費

参画する全ての共同機関の研究費（直接経費・間接経費）を合計した金額が、中核機関の再委託費金額と一致すること。

### ○様式6（研究者情報）

研究総括者の経歴について、「最終学歴」、「学位」、「主な職歴と研究内容」を記載すること。

(記入例)	
研究総括者名	〇〇 〇〇
最終学歴	西暦〇〇年 〇〇大学〇〇学部卒業
学位	西暦〇〇年 博士号(〇〇学)取得(〇〇大学)
主な職歴と研究内容	西暦〇〇年～〇〇年 〇〇大学〇〇学部助手 西暦〇〇年～〇〇年 〇〇大学〇〇学部 研究員 〇〇に関する研究に従事

注：「学位」は、学士・修士・博士のうち、各自最上位の学位を記載する。

「主な職歴と研究内容」は、職歴とこれまでの研究内容や商品・栽培法・品種改良などの開発事例を記入する。

また、「様式4の研究分担者の一覧」に記載した全ての研究者（研究総括者を含む）について、その順にそって主な研究論文、著書及び特許を記入例に従い記載すること。

記載にあたっては、研究者一人当たり近年の重要なものを、in pressのものから過去にさかのぼって、発表の順に最大5つまで記載し、本研究課題に関係の大きいものについては、冒頭に○印をつけること。

雑誌の場合は、タイトル、著者名、学会誌名、巻(号)、ページーページ(西暦)

書籍の場合は、タイトル、著者名、出版社名、発行年(西暦)

特許の場合は、特許名、特許番号、取得又は出願年月日(西暦)の順に記載すること。

なお、民間企業・団体・農林漁業者については、申請課題の研究に関連する資格(例：技術士、獣医師)、受賞歴を記載しても可。

注：論文・著書名の共著欄には全ての共著者を記載する。外国語論文の場合であっても、日本人の共著者については名前を日本語表記とすること。また、本人及び研究分担者にはアンダーラインを付すこと。他の研究分担者の欄で前出された論文には、冒頭に「前出」と記載すること。

(記入例)

氏名	学位	主な論文・著書・特許（近年の重要なものを各自5件以内）
農林太郎 （研究総括者）	博士	<論文> ○「〇〇〇に関する研究」、 <u>農林太郎</u> 、 <u>水産次郎</u> 、畜産三郎、〇〇学会誌、1(1)、20-30(2004)  ○「Development of novel analysis method for 〇〇〇〇」 <u>農林太郎</u> 、 <u>Gaikokujin A.</u> 、 <u>林業次郎</u> 、 <u>Gaikokujin B.</u> <i>Journal of Agriculture</i> , 1(1) 20-30(2004) ※外国語論文であっても、日本人の共著者の氏名は日本語標記とすること。  <著書> 「〇〇の現状」、 <u>農林太郎</u> 、〇〇出版社（2004）  <特許> 「〇〇〇の製造方法」、特願 2004-12345、出願 2004年1月10日
林業花子	修士	特になし
水産次郎	学士	<論文> 前出 ○「〇〇〇に関する研究」、 <u>農林太郎</u> 、 <u>水産次郎</u> 、畜産三郎、〇〇学会誌、1(1)、20-30(2004)

### ○様式7（機関概要）

本研究課題に参画する中核機関及びすべての共同機関について、記入例を参考に、契約単位で記載すること。

業務概要については、本研究課題を実施するにあたってのこれまでの実績、研究施設の整備状況等、本研究課題を実施する機関として適切であるかどうか判断できる内容とすること。

資本金については、民間企業、農業法人及び公益法人のみ記入し、公益法人にあっては、基本財産を記入すること。

従業員数については、民間企業、農業法人のみ記入すること。

セクター4の農林漁業者については、業務概要欄に、①経営形態の別、②主要生産物、③売上高、④栽培面積・主要設備等、の項目を作り、必ず記載すること。

(記入例)

中核機関名	〇〇県（農業試験場・畜産試験場）
共同機関名	〇〇大学（農学部、工学部、〇〇研究センター）

	(独) ○○機構 (○○農業研究センター、○○研究所)		
	注： 契約単位で記入する。都道府県、大学、独立行政法人等の大組織の場合で、個別の試験研究所や学部等が契約単位とならない場合には ( ) 書きで試験研究所等名を記入する。個別の試験研究所や学部等を契約単位として、契約行為を行うことが可能かどうかは各機関の事務担当者に予め確認しておくこと。		
代表者名	○○県知事 ○○ ○○ 注：機関名の契約単位と対応させること。役職名を記載すること。		
所在地	〒 123-4567 ○○県○○市○○ 1 2 3-4 注：機関名の契約単位と対応させること。		
業務概要	<p>○○研究所は、○○を目的として○○の研究を実施している機関であり、○○等の研究施設を有している。当研究所では、これまで、○○研究について○○など多くの知見が蓄積されている。</p> <p>※セクター4農林漁業者が参画する場合には概要に加え、以下の項目を必ず記載すること</p> <p>経営形態の別： 個人・法人・組合</p> <p>主要生産物：</p> <p>年間収穫量（または売上高）：約     トン（千円）</p> <p>栽培面積、主要設備等：</p> <p>その他：複数農家による自主研究会等として研究に参画する場合にはその旨を明記し、「経営形態の別」の項目は「個人」とすること。</p>		
資本金		従業員数	

### ○補足資料

民間企業、公益法人、協同組合が中核機関又は共同機関として参画している場合には、①又は②の該当するものを補足資料とすること。この場合、決算報告書（連結決算でよい）には、貸借対照表、損益計算書を含めること。

#### ①民間企業の場合

経歴書（経歴が確認できる会社案内等も可）  
最新の決算（営業）報告書（又はそれに準じるもの）

#### ②公益法人又は協同組合の場合

定款又は寄付行為  
最新の決算（営業）報告書1年分（又はそれに準じるもの）

## (別紙)

分野	細目	細目番号	キーワード
農業	育種学	101	植物育種・遺伝、育種理論、遺伝資源、植物分子育種、DNAマーカー
	作物学・雑草学	102	食用作物、工芸作物、飼料作物、栽培、雑草、野生植物資源
	園芸学・造園学	103	果樹、野菜、花卉、園芸利用、施設利用、造園、景観
	植物病理学	104	病態、感染生理、宿主認識、ウイルス、毒素、遺伝子、病害防除、病害抵抗性
	応用昆虫学	105	応用昆虫、応用動物、昆虫利用、昆虫病理、養蚕・蚕糸、害虫防除
	植物栄養学・土壌学	106	植物成長・生理、栄養代謝、代謝調節、土壌分類、土壌物理、土壌化学、土壌生物、土壌環境、肥料
	応用微生物学	107	微生物学、発酵生産、微生物分類、微生物遺伝・育種、微生物代謝、微生物機能、微生物利用学、環境微生物、抗生物質生産、微生物生態学、微生物制御学
	応用生物化学	108	動物生化学、植物生化学、酵素利用学、細胞培養、組織培養、遺伝子工学、生物工学、代謝工学、物質生産、細胞応答、情報伝達、微量元素
	生物生産化学・生物有機化学	109	生物活性物質、細胞機能調節物質、農薬科学、植物成長調節物質、情報分子、生合成、天然物化学、生物無機化学、物理化学、分析化学、有機化学
	食品科学	110	食品化学、食糧化学、食品生化学、食品物理学、食品工学、食品機能学、食品保蔵学、食品製造学、栄養化学、栄養生化学、食品安全性
	農業経済学	111	農業経営、農業政策、農業経済、農業金融、農業会計、農業史、農業地理、国際農業、農業地域計画、農村社会
	農業土木学・農村計画学	112	水理、水文、土壌物理、土質力学、応用力学、施設材料・施行、灌漑排水、農地整備、農村計画、測量、情報処理
	農業環境工学	113	農業生産環境、生物環境変動予測・制御、生物環境調節、生物工場、閉鎖系生物生産システム、生体計測、生物環境情報・リモートセンシング、農業情報、農作業システム、農作業情報、農業労働科学、生産・流通施設、自然エネルギー、生物生産機械、ポストハーベスト工学、バイオプロセッシング
	農業情報工学	114	画像処理・画像認識、非破壊計測、インターネット応用、バイオインフォマティクス、コンピュータシミュレーション、コンピュータネットワーク、知識処理、バイオメカトロニクス、バイオロボティクス、バイオセンシング、GPS/GIS、精密農業
環境農学	115	環境分析、環境汚染、環境修復、環境浄化、水域汚染、資源循環システム、バイオマス、遺伝子資源、生物環境、資源環境バランス、地域農学	
応用分子細胞生物学	116	遺伝子・染色体工学、タンパク質・糖鎖工学、代謝工学、オルガネラ工学、細胞工学、発生・分化制御、細胞間相互作用、分子間相互作用、バイオセンサー、細胞機能、分子情報、機能分子設計	

分野	細目	細目番号	キーワード
畜産業	畜産学・草地学	201	草地生態、草地利用、草地管理・保全、畜産物利用、畜産バイオマス、家畜福祉、野生動物保全、家畜生産システム、飼料、飼養、家畜管理
	応用動物科学	202	育種、繁殖、生産機能制御、発生工学、クローン家畜、生物製剤、生体利用
	基礎獣医学・基礎畜産学	203	遺伝、発生、生理、形態、行動、生態、薬理、生体情報、寄生体生物
	応用獣医学	204	家畜衛生、獣医公衆衛生、毒性学、疾病予防・制御、野生動物、動物福祉、人畜共通感染症
	臨床獣医学	205	内科、外科、臨床繁殖・産科、診断、検査、治療、予後、病理・病態
林業	林学・森林工学	301	材木育種、森林生産、森林生態・保護・保全、森林生物、森林管理・政策、森林風致、森林利用、林業経営経済、緑化・環境林、治山・砂防、崩壊・地すべり・土石流、水資源涵養・水質
	林産科学・木質工学	302	組織構造・材形成、材質・物性、パルプ・紙、リグニン、抽出成分・微量成分、化学加工、保存・木質文化、乾燥・機械加工、接着・木質材料、強度・木質構造、居住性・感性、キノコ、木質バイオマス
水産業	水産学一般	401	漁業、漁具・漁法、魚場造成、魚海況、音響・計測、分類、発生、形態、生理、生態、資源・資源管理、増養殖、水産経営経済、遺伝・育種、魚病、水圏環境・保全、海藻、プランクトン、微生物、ベントス
	水産化学	402	タンパク質、脂質、糖質、酵素、エキス成分、ビタミン、色素、生物活性物質、食品加工、鮮度保持、食品衛生、微生物、生物工学
複合領域	化学物質影響科学	501	トキシコロジー、人体有害物質、内分泌かく乱物質、環境動態学
	影響評価	502	微量化学物質汚染評価、健康影響評価、生態系影響評価、農薬安全性評価、影響評価手法、調査計画
	社会システム、安全システム	503	政策シミュレーション、安全システム、危機管理、リスク管理、安全情報・情報伝達、品質管理、植物防疫